

契約監視委員会（第5回）議事概要

開催日時	平成21年12月4日（金）午前9時30分～午前11時30分	
場 所	衆議院第二別館3階 第二会議室	
委 員	委員長 米田 正巳（東京富士大学・大学院教授） 委 員 角田 茂（金沢工業大学参事） 委 員 宮本 和之（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答 4. その他	
審議対象期間	平成21年4月1日から平成21年9月30日まで	
抽出案件	3件	
一般競争	1件	契約件名 本館外部建具（東側）改修その他工事 契約相手方 松井建設株式会社 契約金額 235,935,000円 契約締結日 平成21年4月27日
随意契約	2件	契約件名 衆議院LAN総合運用管理業務 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 316,575,000円 契約締結日 平成21年4月1日
		契約件名 総選挙に伴う青山議員宿舎機械設備改修工事 契約相手方 株式会社三冷社 契約金額 73,500,000円 契約締結日 平成21年9月30日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 2355

(別紙)

意見・質問	回答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 本館外部建具（東側）改修 その他工事</p> <p>契約相手方 松井建設株式会社</p> <p>契約金額 235,935,000円</p> <p>契約締結日 平成21年4月27日</p> <p>・総合評価落札方式における技術提案の評価基準のうち、企業の能力及び技術者の能力評価基準中、「衆参の工事」、「公共工事」、「民間工事」の区分があるが、「民間工事」の実績をゼロ点にしているのはなぜか。評価されない理由があるのか。</p> <p>・衆議院と参議院がそれぞれ同様の工事を発注しているが、国会議事堂を半分に分けて工事を発注するのではなく、共同で一括発注することはできないのか。また、両院の仕様、入札方法は同じ基準で行っているのか。</p> <p>・一方の院に工事を委任する方法もあるのではないか。</p> <p>・外部アルミ製建具かぶせ工法とは難しいもので、この工法だから応募者が1者しかいなかったのか。</p> <p>・1者しか応募して来なかった理由は何故だと思われるか。また、今後どのようにしたら応募者が増えると思われるか。</p>	<p>・民間工事の実績はゼロ点という表現になっているが、評価しないということではなく、標準点という意味である。衆参の本館建物は重要な建築物であること、公共工事は国交省の指針に基づいて行われるため履行の確実性が高いことなどを勘案し、それぞれ加点に差をつけている。</p> <p>・同一の建物なので、1件の工事として発注することが理想的かもしれないが、衆議院と参議院は、予算も違う別組織であるので、個別の案件として計画、発注を実施している。仕様等の問題は、結果に違いがないように予め両院において綿密な打合せを実施している。</p> <p>・現在はそのような方法を取っていない。基本は衆参別々であると考えている。</p> <p>・外部アルミ製建具かぶせ工法とは、最も普及している一般的な工法であると理解している。</p> <p>・今回、応募を増やす方策として、通常の掲示による公告、衆議院ホームページの調達情報の掲載以外に、専門紙に入札公告の掲載を行ったが、結果的に1者の応募に止まった。最近では、業者側のメリットの点で、民間工事と公共工事との差があまりなくなってきたからではないか。どちらも専任の技術者を配置しなければならないのであれば、金額の少ない衆議院の工事より、民間の大きな工事のほうがよいと考えてい</p>

意見・質問	回 答
<p>・ 公告を専門紙に掲載するにしても、目立つような工夫をしてはどうか。</p> <p>・ 昨年度の本館外部建具（南側）改修その他工事も契約者は今年度の契約相手方であったが、ノウハウが分かっているということか。</p> <p>・ 昨年度も総合評価落札方式を行っていたのか。</p> <p>・ 昨年度の工事で何か問題があったため、総合評価落札方式を採用したのか。</p> <p>・ 総合評価落札方式にして衆議院が発注者として期待していた技術提案はどのようなものか。</p> <p>・ 総合評価落札方式における技術提案は、誰が審査をするのか。</p> <p>（意見）</p> <p>・ 縦割り行政的なことをやめて衆参共同で発注したり、数年にわたる工事を一本にまとめて契約するなど、前例にとらわれない方法でやってほしい。そうすれば、事務効率は良くなるし、工事規模が大きくなって魅力も増し競争性が高まる。</p> <p>・ 衆議院だけではなく国全体の問題であるが、単年度ごとの予算編成をするのではな</p>	<p>るのではないか。</p> <p>また、議事堂構内は、施工に関して国会情勢の影響を受ける可能性もあり、制約が多いため応募を見送った者もあるのではないだろうか。</p> <p>個別に応募を促すようなこともできないので困っているが、応募者を増やすための案があればご教示願いたい。</p> <p>・ 昨年度の工事と内容はほぼ同じなので、分かっていると思う。</p> <p>・ 総合評価落札方式は、昨年度から試行として実施しているが、昨年度の建具改修工事については、総合評価落札方式ではない。今回の工事は、今年度の試行案件として選定した。</p> <p>・ 問題があったからではない。</p> <p>・ 施工方法や工事の精度に関する技術提案を期待していた。</p> <p>・ 営繕課、電気施設課及び会計課の職員で構成している技術審査会にて審査を行っている。</p>

意見・質問	回 答
<p>く、中長期的に見て、複数年度にわたる予算編成を検討すべきではないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・総合評価落札方式における、評価基準で民間工事の実績を加点対象としないのは、おかしいのではないか。民間でも立派な実績を残している者もあるのではないか。・総合評価落札方式は試行段階とのことであるが、その効果に疑問もあるので、メリット・デメリットを検討する必要がある。試行を数年間行うというが、準備段階でそれなりの時間、コストがかかっている。1年程度の短い期間でその方向性を決めるべきだと思う。	

意見・質問	回 答
<p>〔案件２〕</p> <p>契約件名 衆議院LAN総合運用管理業務</p> <p>契約相手方 東日本電信電話株式会社</p> <p>契約金額 316,575,000円</p> <p>契約締結日 平成21年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較すると、偽装請負契約の疑念があるとの理由で契約内容を見直した（単価契約から総価契約に変更）とのことであるが、その指摘を公的機関等から受けたのか。 ・密接不可分ということで随意契約としている部分が多いというが、今後もそのような理由で随意契約とするのか。 ・業務内容について契約相手方以外からの見積徴取をするなどして、契約金額が適正であるか、比較検討をしてほしい。 ・作業を実施しているのは、契約相手方の子会社か。 ・再委託はどこまでしているのか。 ・単価契約から総価契約に変更後、どのくらいコストが下がったのか。 ・予定価格上もその程度の減額があったのか。 ・LAN関係の工事はこれで終わりなのか。 ・LAN関係の工事はいつからやるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に告発があった訳ではない。契約相手方から、単価での契約締結はそうした懸念があるとの指摘があったので、疑念を持たれぬように総価契約に是正した。 ・現在、分離できる部分を一般競争入札に移行するため業務内容を精査しているところである。 ・複数者からの見積徴取は実施している。比較検討の結果、契約相手方の金額は最低価格であり、適正な金額であると考えている。 ・契約相手方の子会社もあるが、資本関係が全くない別会社もある。 ・一括再委託は禁止している。部分委託については、委託範囲、委託先について届出を受けたうえで許可している。この点は契約書に明記している。 ・500万円くらい下がった。 ・予定価格においても前年度と比較して同程度の金額が下がっている。 ・新議員会館に新しくLANを構築し、既設のLANに接続後、旧議員会館のネットワークの切り外しを行う工事がある。 ・一般競争入札を行い、今年度から来年9月にかけて行う。

意見・質問	回 答
<p>・密接不可分を理由に随意契約にすることはなるべく避けるべきではないか。</p> <p>・一連の工事はほぼ終了なのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・本件も、単年度だからこのような契約形態になっているが、中長期的観点からは別の見方ができるのではないか。</p> <p>・密接不可分だから随意契約にせざるを得ないという考え方は見直すべきだ。一般競争に変えようとしている努力は継続してほしい。</p>	<p>・新議員会館が完成する機会に、ネットワーク設備工事はじめ、業務内容を精査し、密接不可分という理由において、特定の者に随意契約による契約が集中しないよう、一般競争入札に移行する準備をしている。</p> <p>・終了である。</p>

意見・質問	回 答
<p>〔案件３〕</p> <p>契約件名 総選挙に伴う青山議員宿舎 機械設備改修工事</p> <p>契約相手方 株式会社三冷社</p> <p>契約金額 73,500,000円</p> <p>契約締結日 平成21年9月30日</p> <p>・総選挙後に議員宿舎の戸数が不足したので本改修工事を行ったとのことだが、議員数は変わらないのではないか。</p> <p>・計画的に行っていれば、一般競争入札とすることも可能であったのではないか。</p> <p>・見積書は何者から徴取したのか。</p> <p>・3者とした経緯は何か。</p> <p>・見積合わせの結果はどうだったのか。</p> <p>・見積が衆議院から依頼されていることを3者はお互いに知っていたのか。</p> <p>・予定価格の積算方法を説明されたい。</p>	<p>・議員定数は変わらないが、改選前と比べ選挙後には、議員宿舎への入居希望者数が大幅に増えた。各会派で調整した結果40戸程度が必要数となり、議院運営委員会の決定を受けて、議員宿舎の不足戸数については青山議員宿舎を復旧することで補うことが決まった。</p> <p>・赤坂議員宿舎が当初定員割れの状況であったため、他の宿舎を廃止して入居者数を増やすことに努めた経緯があり、改選による宿舎不足という問題について結論がなかなか出されなかった。事務局の一存でできることではないので、議院運営委員会での議論、指示を仰がねばならない。青山議員宿舎復旧の決定と、再開までの日程を勘案の上、一般競争入札による執行が困難と判断し、随意契約とした。</p> <p>・3者である。</p> <p>・入札・契約手続運営委員会において、審議の上、旧青山議員宿舎機械設備の新設及び改修工事の実績のある3者とした。</p> <p>・契約相手方が最低価格であり適正であると判断した。</p> <p>・3者個別に連絡をしているので知ることはない。</p> <p>・国土交通省建築工事積算基準を採用している。</p>

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居する議員は決まったのか。 ・ 青山議員宿舎は永続的に使用されるのか。 ・ 議員宿舎に入居を希望しているが、空室がないため入居できない議員はホテルに宿泊しているのか。 ・ 他の議員宿舎はどうなるのか。 ・ 各議員室の間取りはどうなっているか。 ・ 外壁の補修等はやらないのか。 (意見) ・ 計画性をもって準備を進めていたら、一般競争入札の執行が可能であったのではないだろうか。総選挙関係だからといって安易に随意契約という方法を採用しないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我々の所掌外であるが、各会派の協議により割当数が決まり会派ごとに入居希望者を決定すると聞いている。 ・ その件についても所掌外であるが、少なくとも数年は使用されるのではないかと思う。 ・ 詳細は承知していないが、ホテル等に自費で宿泊しているとの報道がある。 ・ 九段議員宿舎、高輪議員宿舎は建物の耐震構造に問題があり、九段議員宿舎については現在解体工事中である。高輪議員宿舎については廃止が決定している。解体後の九段議員宿舎の取扱については決まっていない。 ・ 一般的に言う2DKである。 ・ 実施しない。